

## 論文

## 日本学術振興会の設立：組織形成と事業展開\*

山中 千尋\*\*

キーワード：日本学術振興会、櫻井錠二、研究助成、学術基盤形成

## 1. はじめに

現在では当たり前になった日本学術振興会（以下、学振）の研究助成は、いつからなぜ始まったのだろうか。

本稿では、学振の組織形成と黎明期における事業展開の特徴を解明する。着目する時期は、主に1931（昭和6）年から33（昭和8）年までである。なぜなら、1931年から32年は設立準備の時期であり、事業初年度は1933年度であるためだ。依拠する資料には、筆者が2010年に整理した学振関連資料が含まれる<sup>1)</sup>。これは、櫻井錠二（1858–1939、以下櫻井）が保管していた資料で、家族によって学振に寄贈されたものだ。自筆、印刷物にメモ書きを加えたものが多数あり、貴重な情報源である<sup>2)</sup>。

設立や初期事業に関しては、通史や学振や日本学術会議が発行している公式資料において、経緯の紹介がある。そのため、帝国学士院会員であった、櫻井〔化学〕、古市公威〔工学、1854–1934〕、小野塚喜平次〔法学、1871–1944〕が興した運動がきっかけで設立され、研究費配分や研究活動を行いはじめた、といった一定の共通認識がある<sup>3)</sup>。しかしながら、そこでの説明は概略的であり、使用されている資料は限られている。

学振を扱った先行研究は少なからずある。例えば、廣重<sup>4)</sup>は、学振の設立過程を概観するとともに、その成立の意義を、日本の科学に対する大きな研究資金をつけたことであり、共同研究や組織研究といった研究の大規模化によって研究水準を上げていき、軍事力の増強をはかったとしている。筆者は、廣重の科学史上における学振への注目については重要であると考えているが、設立経緯や助成事業の本意といった個別事象の解釈については若干異なる意見を持っている。むしろこの黎明期の状況を丹念に見ることにより、結果論ではなく、学振の当初の理念を踏まえたその成果について、科学史上の評価がなされるべきであろうと考えている。河村<sup>5)</sup>は、文部省における戦時下の科学政策として、科学研究費制度の成立過程を扱い、時期を3区分して各特徴を示すとともに、学振設立当初の5年間は、産業・軍事目的はなく、学術＝基礎研究重視であったのではないかと推定している。しかし、同論文では学振の設立そのものや事業立案をメインで扱ったわけではなく、中心人物らの学術振興や基礎研究振興についての議論は、不明な部分が多いとしている。沢井<sup>6)</sup>は、近代日本の研究開発体制を体系的にまとめているが、学振の設立や櫻井に関しては記述がない。水

\* 受理日：2020年11月16日 採択日：2021年3月31日

\*\* 横浜国立大学 E-mail: chihirocean@gmail.com

沢は、戦前～戦後の科学研究費の配分額や割合について論じる中で、学振の研究費は応用研究重視となったため、科学研究費により基礎研究が重視されたと結論づけている<sup>7)</sup>。ただ、設立当初においては、櫻井ら長老科学者たちが学術研究一般の振興を掲げてきたことを考えると、すでに「工学＝応用研究重視」であったとは考えづらい。森脇<sup>8)</sup>は、科学研究費交付金の成立過程における「基礎研究」という用語の認識について注目し、必ずしも文部省の科学研究費が基礎研究、学振が応用研究ではないことを提議しているが、学振≠応用研究については、検討していない。

さらに、これら先行研究の大半では、戦争と科学との関係において、学振が扱われている。そのため、設立に向けた動きが高まった1931-32年頃については、まだ十分に検討されていないと言える。また、依拠している資料についても、公文書や刊行物が中心である。

拙稿<sup>9)</sup>では、部分的ではあるが、学振設立の動きを仕掛けたことを、御進講原稿の検討によって論じた。また、拙稿<sup>10)</sup>では、櫻井の生涯には、学術振興という柱があることを論じた。

筆者は、学振の組織形成と黎明期における事業展開の特徴は、従来定説とは異なる点があると考えている。そのため、本稿では、設立と事業開始についての経緯を詳細に描き、それによって1) 学者以外の関与状況、2) 設立難航からの脱出理由、3) 総花的構想から研究へのカネへの収斂、それらへの櫻井の関与の具合を浮き彫りにしていく。

## 2. 学振の設立経過

### 2-1. 学術振興運動の開始と「日本学術研究振興会」構想

本節では時系列で学振の設立経過をたどり、従来の理解とは異なる試行錯誤の様相を描く<sup>11)</sup>。

1931年1月14日、帝国学士院長・学術研究会議会長を務めていた櫻井は、帝国学士院会員の古市、小野塚とともに学界はじめ政財界などの代表者101名を帝国学士院に集め、学術振興の方策について協議を行った。まず櫻井が、学術振興が現下の国情を救うのであり政府は金の工面はつくはずである、と提案の趣旨を述べ、続いて林春雄〔東京帝国大学医学部長〕が、海外における学術研究促進事業の現地調査結果を参考として発表した<sup>12)</sup>。議長を務めた櫻井の「腹藏無き意見」との促しに応じ、工政会常務理事の倉橋藤治郎は、政府は各省の研究所に年々多額の経常費をだして、必ずしも金は不足していないから、世間から誤解がないように、と意見を述べた。それに対して田丸節郎〔日本化学会会長・東京工業大学教授〕は、経常費と研究費とは違うと反駁した。姉崎正治〔宗教学・東京帝国大学教授〕は、この会合は政府から予算を取ろうとする下相談のように思われる危険があるが、金は第二の問題で学術振興には学界の弊害となっている割拠主義をやめ、共同研究を促進するべきはないか、という意見を述べている。長岡半太郎〔物理学・理化学研究所主任研究員〕は、金の不足は認めるが研究の能力がある者が不足している、学術振興という改造にはまず人間の問題で金は後である、と激越して述べた。こうした中、阪谷芳郎〔大蔵省主計局を経て東京市長、貴族院議員〕は、政府が研究予算を削減するのは学術に関する理解がないからである、この会において決議をなし政府に対し反省を促すべきである、と声高に主張し、賛同があった。このように、初回の有志総会は平和裡に進行したわけではなく、むしろ予算第一の提案に対して、異なる意見が相次いだが、いずれも学術振興が必要であるという共通意識を持っていたのであり、その矛先が政府に向かったのである。この結果として、櫻井を含む準備委員21名が選出され、委員長は櫻井となった。この準備委員らは2月16日に第1回準備委員会を開き、学術振興に関する概要を議論した。

準備委員は、さらに小委員を選定し、櫻井・穂積重遠〔東京帝国大学法学部長〕・渋沢栄一〔実業家〕・林春雄〔東京帝国大学医学部長〕・山本忠興〔早稲田大学教授〕・田丸節郎の6名が小委員となった<sup>13)</sup>。小委員は、2月25日以降、小委員会を複数回開催し、学術振興に関する具体的方策

を協議した結果「學術振興ニ関シ政府ニ建議スルコト」「學術振興ニ関シ趣意書ヲ夫々關係方面ニ発スルコト」「學術振興ニ関スル機関ノ構成等ヲ定ム」の3点を決定した。3月17日の第2回準備委員会（特別委員21名で構成）では、小委員会における決定案を承認するとともに、実施方法等の詳細は小委員会が立案することを決定した。実質的に、先の小委員6名が実働であるといつてよい。

他方で、同年2月13日には、貴族院において藤澤利喜太郎〔数学者、帝国学士院会員〕が學術振興の重要性に関してドイツと英国の例を挙げて演説<sup>14)</sup>を行うなど、これまで以上に「學術振興」に注目が集まっていた。同年3月、第59回帝国議会において、18日貴族院、24日衆議院で、學術研究振興に関する建議案が満場一致で可決された。衆議院分では2つのグループから同じタイトルの建議が出されている<sup>15)</sup>。その後、この建議案は政府へ提出された。櫻井が会長を務める學術研究会議（National Research Council）でも、同年4月に開催された総会で學術振興に関して議論を行い、5月7日に建議を提出した。

こうした複数の動きで共通して掲げられていたのは、経済不況を克服するために、諸外国の例にならって少ない財源を學術振興に投資せよということである。運動開始の時点では、学振設立の説明根拠となっていたのは、學術そのものの伸張というよりも、経済不況の挽回策としてであった。

5月9日に行われた小委員会では、今後の進行方法について協議するとともに、建議案やその他の文案を立案した。5月20日の第3回準備委員会（特別委員21名で構成）では、先の小委員会で決定した事項を承認した。この時点で準備委員会は形式的なものであったとも言える。

5月29日には、有志総会（1月14日の会合の性質と同じ）が再び開かれ、前回より多い出席者126人のもと、組織の名称・研究者の養成・趣意書案等について、各者が持論を展開し、大論戦になった<sup>16)</sup>。例えば、財団法人日本學術研究振興会という名称が長すぎる、學術研究者の養成の項が意味不明である、原案賛成だといった具合である。連合研究の奨励援助が本邦内のものであるという櫻井の説明に対しては、田中館愛橘〔物理学、帝国学士院会員〕が學術研究は国際的に連携しなければ不可能であり、遺憾であると強硬な姿勢をとり、さらに姉崎がそれに同意を示しつつ、趣意書案について「これで一流の学者が頭をひねつた方案といへるか」と完成度が低いと非難している。結果的に、學術研究振興機関の設置（仮称：財団法人日本學術研究振興会）について、政府に建議すること、設置要項・趣意書を発すること、具体的方策の実行は指名する実行委員10名（委員長は櫻井）に全部一任することが決定された。この有志総会には、田中隆三文相ほか文部省の中川健蔵次官、赤間信義専門学務局長、石丸優三学芸課長の官僚3名も同席していた。

## 2-2. 設立推進のための櫻井の政治力

上記と同時期における、櫻井の言動2件について注目したい。1つは、1931年5月の帝国学士院第21回授賞式における院長演説である。内閣総理大臣、宮内大臣、文部大臣の臨席する中、帝国学士院について「學術の發達を図ることが其の目的の一であり而して學術の發達を図るには之が研究を奨励促進するの必要あるは当然のことでありますに拘らず此の当然行うべき事業に対する政府支出金は全然無いのであります（中略）本院が授賞を行ひ又或程度の研究補助金其他の事業を為し以て學術の發達を図ることを得ますものは全く皇室の厚き御保護と民間篤志家諸氏の援助とに依る所のものであります<sup>17)</sup>」と學術研究に対する予算の必要性を明確に訴えている。授賞式という晴れの席であえて學術研究の窮状について言及するということは、政府に対する苦言であり、予算獲得のための戦略とも考えられる。

もう1つは、1931年4月30日に行われた、裕仁天皇への御進講「學術振興ニ就テ」である。内容は、我が国の學術研究の概要、ドイツ・英国・ベルギー・米国といった諸外国の現状、我が国の

状況に関する打開策の提示である。諸外国と比した我が国の喫緊の課題として、明治時代の模倣万能主義の影響が残り、帝国大学や官公庁管轄の研究所において、独創的研究とそれを行うことができる経費と人材が不足していると指摘している。しかし、1917（大正6）年に設立された理化学研究所については、独創的研究を行うことが可能であり、それは理化学研究所の設立に際して御下賜金があったためであるとした。また、帝国学士院は、経費が足りなかったところ、御下賜がきっかけで基金ができたが、国際連携のための資金はないこと、学術研究会議は、科学の応用の奨励・促進という役割を果たすための経費がないと説明している。その上で、解決する方策として、財団法人の設立を挙げ、事業内容と経費概算について言及している。これは天皇にスポンサーとしての役割を期待しているとも取れ、櫻井が学術振興にかかる新組織のために、何とか資金を工面しようとしている姿勢がうかがえる。以上2つの言動に共通している点は、「学術のためのカネが必要」という主張である。

実行委員は、有志総会後から同年7月2日までの1か月の間に、実行方法等を協議し、同6日に設置要項・設立趣意書・建議（第2回会合参加者が署名）を政府に提出した。また、同10日には総理大臣官邸を訪ね、若槻禮次郎首相、井上準之助蔵相、田中文相と会談し、学術振興について陳情を行った。文部省はこれと同時期の8月頃に、昭和7年度予算要求で財団法人「日本学術研究振興会」の創設とその初年度事業費120万円（当時1円＝現在の1千円として12億円程度<sup>18)</sup>）を要求した。

### 2-3. 海軍大将財部彪の参入と「学術産業振興院」構想

同年10月初旬、海軍大将の財部彪（以下、財部）が、櫻井のもとを訪れた。ここで財部は櫻井の持説に共鳴し、軍部としても学術研究振興に注力する必要があるとして、学術振興に関する連携の相談を申し出た<sup>19)</sup>。これを受け、実行委員会は同7日に、実行方法の詳細と次年度予算の通過に努める方針を協議した。しかしながら、金融恐慌に伴う財政逼迫のため、次年度（1932）予算では要求が通らず、「学術振興調査費」として3万円（現在の3千万円程度）の措置にとどまった。実行委員会は同年12月4日、次年度予算3万円承認について報告し、その使用方法やその他の実行方法等の具体的な協議をおこなった。

翌1932年2月20日、財部と櫻井を含む10名の学界関係者が懇談し、財部案と実行委員会を合流する方向となった。このため新たに小委員会を設けることとなり、吉田〔豊彦、陸軍大将〕（委員長）、平賀〔謙、東京帝国大学教授〕、大河内〔正敏、理化学研究所長〕、田丸〔節郎、阿部〔謙一、海軍大佐〕（幹事）の5名となった<sup>20)</sup>。この小委員会には櫻井は入っていないが、田丸は櫻井が教鞭を執っていた東京帝国大学理科大学の出身で、20歳以上年下であったが櫻井とは旧知である。学術振興運動において櫻井にとって田丸は「約二ヶ年の間終始一貫尋常ならざる熱誠を以て此の運動に参与し而も好んで縁の下力持<sup>21)</sup>」であったため、櫻井が進捗状況を把握していなかったことは考えにくい。同22日、合流小委員会が開かれ、田丸は学術振興運動に関する従来の経過を説明した。吉田、平賀は科学研究院案と中央研究機関案等について説明を行った。同年3月15日の合流小委員会では、合流案の内容を審議、同23日の合流小委員会では、前回の小委員会で協議した案が報告された。同25日、櫻井含む10名による学術振興実行委員会が開催され、合流案の実行計画如何について櫻井に任せることとなった。櫻井はわずか1か月で検討メンバーに復活したのである。同年3月29日以降の小委員会では、「学術産業振興院案」（櫻井の加筆では「学術振興会」）を審議し、決定にいたった。同年5月には、数十頁にわたる、設立の趣意書案・計画書案・説明書案を完成させている。

同年7月15日、櫻井と財部は、学界関係者15名を対象に学術産業振興院の設置に関し連合会を

開催した<sup>22)</sup>。櫻井はこの会合を「学振会財部会」と表現しており、あくまで2つのストリームの共同事業体であったことを示唆している。この連合会では、「学振会」(学術研究振興会)と「学産院」(学術産業振興院)は、当分の間別個の機関として存続させること、文部省との交渉は学振会に任せること、文部大臣主催の調査機関において「産業」を名称にいった財団法人を設立する運びとなるよう努力すること、今後の動きは財部・櫻井両名に一任すること等を決定した。そして、同18日には、櫻井は財部を訪問して、文部次官を通じて関係省庁の次官に協力を求めること等について、協議を行った<sup>23)</sup>。

財部案がそもそも具体的に存在したかどうかは確認できないが、財部の登場以降「産業」が下案に付加されたことから、財部の意向は、学術振興によって産業の活性化を図ることであったとみられる。そして、学術と産業という二軸構想が、小委員会作成の下案で多少の具体化をする反面、組織の方向性の混迷につながったと考えられる。

1932年8月11日、臨時予算として、上記の「学術振興調査費」3万円のうち、「学術研究振興会交付金」2万円(現在の2千万円程度)が交付された<sup>24)</sup>。この金額は、要求額の1/50に満たない。この時期について、櫻井は「学界の運動を起してより一ヶ年半以上を経過したるも尚未だ何等の曙光を認むることが出来ず日夜焦慮措く能はざるものがあつた<sup>25)</sup>」と焦燥感を述べている。

#### 2-4. 下賜金御沙汰による急展開

ところが、8月20日、一木宮内大臣を通じて、裕仁天皇から学術振興奨励のための基金の補助として「150万円御下賜」(現在の15億円程度)の通達があった。昭和7年から11年の5ヶ年にわたり毎年30万円(現在の3億円程度)を下賜するというものである。しかも、これは内帑金(天皇の私費)で、「自身身廻りのことは何程節約しても宜しい少しも不自由とは思はぬから出来る丈の援助を学術振興の為に与へよ<sup>26)</sup>」という意向だった。翌日の新聞では、「鳩山文相は恐懼感激し聖旨に副い奉るべく、文部省明年度予算に日本学術研究振興会補助金として百万円(十年間継続)を計上大蔵省に要求する<sup>27)</sup>」と報じている。つまり、下賜を機に、政府も積極的に動くこととなったのである。

下賜の御沙汰以降、学振設立の動きは、一気に加速した。9月20日、鳩山一郎文相は学術振興機関設置の協議のため、従来の関係者のほか、学界・財界・官界・軍部等の約40名を招いて、第1回学術研究振興案協議会を開催した<sup>28)</sup>。ここで、櫻井ほか特別委員が12名指名され、設立趣意書、団体名、寄附行為一发起人、目的と事業、基本金額、所在地、役職員の構成、理事会の組織を含む一、設立時期について、以後11月30日まで複数回にわたり審議した<sup>29)</sup>。

12月6日、鳩山文相による第2回学術研究振興案協議会において、組織名を「日本学術振興会」と決定するとともに、趣意書、寄附行為、役員などが承認された<sup>30)</sup>。また、会長に齋藤實内閣総理大臣が内定したことを受け、12月16日、齋藤総理は、発起人中の財界関係者と文部大臣、宮内大臣、櫻井を招いて午餐会を開催し、協力を要請した<sup>31)</sup>。12月中に政府は昭和7年度に学術振興奨励基金2万円の交付を決定するとともに、文部省は、昭和8年度以降3年間、予算案中に学振への補助金70万円を毎年度計上することとした<sup>32)</sup>。23日、櫻井を設立発起人代表、事務所は東京市麹町霞ヶ関参丁目四番地の文部省内として、財団法人設立許可申請書を文部省に提出し、28日、文部大臣より認可、法人登記手続を完了し、正式な設立に至ったのである。ここまでの設立経過を表1に示した。

下賜の通知があつて約4ヶ月で設立にまでこぎつけたのは、御下賜金によってまとまった資金の目途がたったことのほか、政府補助金や民間からの寄附が続くことが見込めたためである。また、内帑金からの下賜は、学術振興運動の関係者にとって、錦の御旗にほかならず、それまで予算困難

を理由に学者側の希望する水準の金額を措置できなかった政府、特に大蔵省、文部省が動き始めることになった。つまり、政治的に優先順位が高くなったのである。

実際、文部省側が表だって動き出したのは、下賜金御沙汰があってからである。それまでは、文部省側は大蔵省と設立メンバーとの間に挟まれていた格好で、あまり目立った動きをしていなかった。1931年1月14日の初回の有志会合では、田中文相（1929年11月就任）は来賓に過ぎなかったし、同年5月29日の設立関連の会合でも主たる発言は見られず、舌鋒鋭い反対論者にうつむいて苦笑していた。また、櫻井ら実行委員が1931年7月10日に首相官邸を訪問した際、田中文相は運動側ではなく、被陳情側としての同席であり、予算困窮の折から難しいとの回答をせざるを得なかった。先に見たように、田中文相在任時の1931年8月頃に、文部省は1932年度予算として学術振興のための120万円を要求しているが、決定は3万円のみという結果を引き出している。一方、鳩山は1931年3月の学術振興にかかる建議を行った一人であるが、その間運動には関わっておらず、文相に就任した1931年12月から下賜金沙汰のあった1932年8月までも設立運動そのものには関わっておらず、1932年度予算の3万円を交付したのみであった。しかし、鳩山文相は御沙汰当日の8月20日には、次年度予算で学振予算として100万円を大蔵省に要求するとともに、都下の財界有力者を集め寄附金を懇請し、横浜・名古屋・京都・大阪・神戸の5大都市を回って各大都市の財界有力者から寄附金を集めるとしており<sup>33)</sup>、翌月の第1回協議会は主催側として冒頭挨拶まで行っている<sup>34)</sup>。下賜金御沙汰によって（田中文相在任当時の）前年並の要求額で、鳩山文相は1933年度の予算要求を行うこととしたほか（実際の要求・交付は70万円）、民間への寄附の呼びかけを自ら始めることとしたのである。したがって、下賜が政府側、とくに文部省が主体者として動き始めるインセンティブとなったに他ならない。

さらに、準備期の数々の会合における参加状況から、この運動について最初から設立まで携わっていたのは、櫻井・古市・小野塚という従来認識されている3名のほか、学界では、田丸節郎〔東京工業大学教授〕、林春雄〔東京帝国大学医学部長〕、林毅陸〔慶應義塾大学総長〕、大河内正敏〔理化学研究所長〕といった面々であり、産業界では、渋沢栄一、武田秀雄〔三菱造船会社相談役〕、牧田環〔三井合名会社理事〕である。そして、学術産業振興院の時期からは、財部彪〔海軍大将〕、吉田豊彦〔陸軍大将〕といった軍部がコンスタントに携わっていたのである。

表1 日本学術振興会の設立経過

1931（昭和6）年 1月14日	櫻井錠二〔理博、枢密顧問官、帝国学士院長〕は、古市公威〔工博、帝国学士院会員〕、小野塚喜平次〔法博、東京帝国大学総長、貴族院議員〕とともに、学界はじめ政財界等の代表者101名を帝国学士院に集め、学術振興の方策について協議。学術振興機関設置が決議され、準備委員として櫻井はじめ21名が選出された。
1931年2月13日	藤澤利喜太郎〔貴族院議員・帝国学士院会員〕が貴族院で学術研究振興に関して質問演説。
1931年2月16日	櫻井ら21名による第1回準備委員会。学術振興に関する大体論を討議。小委員に櫻井錠二、穂積重遠、渋沢栄一、林春雄、山本忠興、田丸節郎の6名を選定する。
1931年2月25日	櫻井ら6名による小委員会。以降数回開催。具体的方策を協議し、「学術振興ニ関シ政府ニ建議スルコト」「学術振興ニ関シ趣意書ヲ夫々関係方面ニ発スルコト」「学術振興ニ関スル機関ノ構成等ヲ定ム」の3点を決定。
1931年3月17日	第2回準備委員会。小委員会における決定案を承認、実施方法等の詳細は小委員会が立案することを決定。

1931年3月18日	帝国議会（第59回）貴族院において学術研究奨励に関する建議案。満場一致で可決。
1931年3月24日	帝国議会（第59回）衆議院において学術研究振興に関する建議案。満場一致で可決。
1931年4月 [日付不明]	学術研究会議が総会で学術振興に関し議論。
1931年4月30日	櫻井は天皇に「学術研究ノ振興」について御進講。
1931年5月7日	学術研究会議は「学術研究の振興に関する建議」を政府に提出。
1931年5月9日	小委員会。進行方法を協議するとともに、建議案その他文案を立案。
1931年5月14日	帝国学士院第21回授賞式。櫻井は院長挨拶として、総理、文相等の前で予算についての不満を述べ、学術振興のための予算確保の必要性を訴える。
1931年5月20日	第3回準備委員会。小委員会で決定した事項を承認。
1931年5月22日	文部大臣回答。
1931年5月29日	学術研究振興機関の設置に関する総会（出席者126名）。政府に建議すること、設置要項・趣意書を発すること、具体的方策の実行は指名する実行委員10名に全部一任することを決定、委員長は櫻井。※1.14の会合と同じ位置づけ。
1931年7月2日	実行委員会。以降の実行方法等を協議。
1931年7月6日	実行委員会は設置要項・設立趣意書・建議（第2回会合参加者が署名）を政府に提出。
1931年7月10日	実行委員は、総理大臣官邸において、若槻禮次郎〔内閣総理大臣〕、井上準之助〔大蔵大臣〕、田中隆三〔文部大臣〕と会談し学術振興について陳情。
1931年8月頃	文部省は上記構想に基づいて昭和7年度予算要求で財団法人「日本学術研究振興会」の創設とその初年度事業費120万円を要求。
1931年10月初旬	財部彪〔海軍大将〕が櫻井を訪問し、学術振興に関する連携の相談を申し出る。
1931年10月7日	実行委員会。財部大将の来訪について報告し、実行方法の詳細と次年度予算の通過に努める方針を協議。
1931年12月4日	実行委員会。次年度予算3万円承認の報告、その使用方法、その他実行方法の具体的な協議を行う。
1932（昭和7）年 2月20日	財部氏と櫻井含む10名の学界関係者が懇談。財部氏の案と実行委員会を合流する方向となる。このため小委員会を設けることとなり、吉田豊彦〔陸軍大将〕（委員長）、平賀讓〔東京帝国大学教授〕、大河内正敏〔理化学研究所長〕、田丸節郎〔東京工業大学教授〕、阿部謙一〔海軍大佐〕（幹事）の5名とした。
1932年2月22日	合流小委員会。田丸は学術振興運動に関する従来経過を説明。吉田、平賀は科学研究院案と中央研究機関案等について説明。
1932年3月15日	合流小委員会。合流案の内容を審議。
1932年3月23日	合流小委員会。前回の小委員会で協議した案を報告。
1932年3月25日	櫻井含む10名による学術振興実行委員会。合流案の実行計画如何について櫻井に任せることとなる。
1932年3月29日	合流小委員会。以降数回開き、学術産業振興院案を審議し、決定。
1932年5月 [日付不明]	財団法人「学術産業振興院」の事業説明書案等の完成。
1932年7月15日	「学振会財部会」櫻井と財部が、学界関係者15名を対象に学術産業振興院の設置に関し連合会を開催。「学振会」「学産院」は当分の間別個の機関として存続させ、文部省との交渉は学振会に任せること、文部大臣主催の調査機関において「産業」を名称にいった財団法人を設立する運びとなるよう努力すること、今後の動きは財部・櫻井両名に一任すること。
1932年7月18日	櫻井は財部を訪問して協議。
1932年8月6日	経費は政府補助金（年間150万円）と産業界からの寄附金による基金（2000万円から生じる年間利子100万円）の合計250万円とした。
1932年8月11日	文部科学省から学術研究振興調査に関する交付金として臨時予算2万円交付。（交付申請は8月10日、櫻井名）

1932年8月20日	一木喜徳郎〔宮内大臣〕から鳩山一郎〔文部大臣〕に御沙汰。天皇による学術振興奨励のための基金の補助として御下賜金150万円（昭和7-11年の5ヶ年にわたり毎年30万円ずつ）がある旨。
1932年9月20日	鳩山文相は学術振興機関設置の協議のため各界の代表者40名を招いて、第1回学術研究振興案協議会を開催。櫻井ほか特別委員が12名指名され、設立趣意書、団体名、寄付行為、設立時期について、以後11月30日まで審議。
1932年9月21日～11月30日	櫻井ほか特別委員12名が、特別委員会を11月30日まで数回（回数は不明）開き、設立趣意書、団体名、寄付行為、設立時期について審議。
1932年12月6日	第2回学術研究振興案協議会において組織名を「日本学術振興会」と決定。各種成案が承認された。会長は齋藤實〔内閣総理大臣〕が内定。特別委員は設立準備委員と名称変更。48名を招待し28名が参加、陪席6名。
1932年12月16日	齋藤総理は発起人中の財界の有力者を招いて協力を要請。
1932年12月〔日付不明〕	文部省は、昭和8年度以降3年間、予算案中に振興会への補助金70万円/年を計上することとした。
1932年12月23日	櫻井を設立発起人代表として、財団法人設立許可申請書を文部省に提出。
1932年12月28日	文部大臣より認可、法人登記手続を完了（事務所 東京市麹町霞ヶ関参丁目四番地 文部省内）。財団法人日本学術振興会が設立。

### 3. 学振の組織デザイン

#### 3-1. 理念と実現形態としての財団法人

続いて、設立の議論において、どのような組織を形成しようとしたかを検討する。櫻井は、学界運動の開始当時、むしろそれ以前から機関の形態や事業について概要が固まっていたとしている<sup>35)</sup>が、まず理念について見ていきたい。

初回や第2回の有志総会の議事録は見つかっていないが、新聞記事を見る限りは、「現下の国情を救ふ<sup>36)</sup>」ための学術振興であり「国家興隆の鍵<sup>37)</sup>」としている。1931年の意見書では、櫻井は諸外国の学術研究への国庫支出の例を挙げ、「不況を永遠に救済し国力の伸張を計る根本的対策<sup>38)</sup>」として学術研究振興のための施設が急務である、としている。1932年の設立趣意書案では、「学術研究ノ奨励並研究成果ノ実用化ヲ図ル為ノ施設」がほとんどなく政府からの支出も不足しているが、「根本的ノ一大国策」として、学術研究産業振興院の設立を位置付けている<sup>39)</sup>。いずれも大同小異であり、要するに日本のために学術振興をする、ということである。

規則として明文化されたものでは、例えば、寄附行為で、「本会ハ学術研究ヲ振興シ其ノ応用ヲ図リ、文化ノ進展、産業ノ開発、国防ノ充実ニ資シ国運ノ興隆並ニ人類ノ福祉ニ貢献スルヲ以テ目的トス」<sup>40)</sup>と、学術研究の振興によって我が国の文化や産業の発達をはかるとともに人類の福祉に貢献することが目的であるとしている。

このことは、「日本学術振興会」という組織名称からも指摘できる。1931年3月時点で「学術振興会<sup>41)</sup>」、同5月時点で「日本学術研究振興会<sup>42)</sup>」とそれに近い名称があったが、共通して残っているのは「学術」と「振興会」であり、中心メンバーらが重要視していた核心部分を示すものと言える。

したがって、学振の理念や目的は「学術を振興する」という1点に収束しているのである。

この理念を実行する手段として、財団法人という組織形態が選ばれた。財団法人を設立することは、1931年3月27日の国民新聞が「すでに財団法人としての定款もでき」と報じたように、学術振興運動の初期から方向性がついていた。この理由として、櫻井は「官立のものとなせず財団法人として活動の自由を容易ならしむる<sup>43)</sup>」と述べている。1932年5月の「学術研究産業振興院 設立趣意書案」では、事業案6項目を挙げた上で「此ノ如キ大事業ヲ行フ為強固ナル基礎ニ立チ、相当ナル資力ヲ有シ、党派ヲ超越シ、情実ニ捉ハレズ窮屈ナル法規ニ拘束サレズ、充分ニ且ツ迅速ニ機



宜ノ処置ヲ取り得ルガ如キ組織トシテ財団法人ヲ設立セントスル」と、財力を有しつつも種々の制約が無く機動力があるために財団法人を設立すると言っている。また、学振所蔵の「日本学術振興会ノ設立ニ就テ」という資料<sup>44)</sup>には、財団法人の理由として、1) 会計法に縛られず研究の進捗により必要なものを自由に入手できる、2) 優秀な研究者の選定と研究の能率、3) 研究費補助の対象が官民の所属によらない、4) 学界の自治、5) 学者の総意、6) 外国の学術研究振興機関の事例、を根拠としている。したがって、会計の柔軟性を保つことにより研究効率を上げるというコンセンサスがあったことがわかる。

### 3-2. 組織体制

次に、どのような組織体制としたか、役員の面々・部署の構成と業務・人員配置を検討する。

御進講では「其ノ幹部ハ政府ノ代表者、民間ノ有力者及学界ノ権威者ヲ以テ之ヲ組織シ、更ニ評議委員会ト有力ナル審査委員会トヲ設置スルコトガ最モ必要デアリ適切デアルトノ考案」と、政府・民間・学界の代表者を役員に置き、評議委員会と審査委員会を設置すると述べている。

実際の組織体制は、図1にあるように、総裁、会長を筆頭に、理事会、その下に総務部・学術部となっている。発足当初は、理事長は櫻井、総務部長は入江貫一〔日本銀行監事〕、学術部長は長岡半太郎〔大阪帝国大学総長〕と、事務組織にしては重職の面々が並んでいる。長岡は、先述のように、1931年1月の有志総会では、学術振興は金より人である、無能な者ばかりだとの旨を述べ、振興会の方向性に異を唱えていたが、結果的に学術部長として研究組織ばかりでなく研究助成にも携わることになったのである。

役職員は、理事25名(理事長含む)、評議員112名(全理事を含む)と大所帯であり、各界の代表が理事や評議員に配置されている。理事会は7、8月を除く毎月1回の開催で、評議会は年1回の開催であるから、理事が名実共に運営の中心である。理事は、学者が最も多く10名であるが過半数ではなく、産業界6名、軍部5名、政界・官公庁4名となっている。これは、各界の意見を反映させるためパワーバランスに配慮したとも考えられ、それまでの帝国学士院や学術研究会議といった国内の類似機関における学者中心の運営とは、一線を画す構成となっている。

事務組織は、総務部と学術部の2部門であり、総務部は人事・給与や庶務会計、学術部は調査審議、研究試験調査等の担当となっていた<sup>45)</sup>。しかし、「本会ノ事務ハ特別ノ規定アルノ場合ノ外理事会ノ決議ニ依リ理事長之ヲ行フ」と、理事らが事務を行うことも規定されていた。1932年5月の「学術産業振興院 計画案」では、学術部は若干名、研究部(特別委員会・小委員会に相当)は若干名、総務部は記載がなかった。事務局の人数は、同年8月6日の設立構想では、書記長1、嘱託3、書記10、雇員10、写生字8の32名28,400円程度(慰労金を除く)となっている<sup>46)</sup>。しかし、実際の事務局は、文部省と陸海軍のメンバーで構成され、部長を除き計15名で、総務部が10名、学術部が6名(うち1名は総務部と兼任)と<sup>47)</sup>、予算の関係上か、人数が半減している。

また、一見して、学術部常置委員会が重点化されていることがわかる。常置委員会は、学術分野を12分割した個人研究及び総合研究の審査機関であり、昭和8年度は各委員会10名程度の委員が配置され、132名で構成された<sup>48)</sup>。

学振の事務所は文部省内に設置された。これは、運営において独立した団体としつつも、文部省との関係が近く、業務において日常的なやりとりを想定していたことが考えられる。

### 3-3. 法人の原資とドイツ類似例の参照

ここで、財団法人の胆とも言うべき、学術振興のための原資について検討してみたい。1931年1月の有志総会で櫻井は「少なくとも年額2、300万円の経費が必要<sup>49)</sup>」と述べている。同年3月には、

寄附金 100 万円と次年度 300 万円の政府補助金を見込み、20 年計画で寄附金 2000 万円を集め、その利子によって研究助成事業等を達成していくと報じられている<sup>50)</sup>。御進講における構想では、必要経費の概算は 250 万円で、財源の全部または大部分は政府が負担すべきであるが、財団法人としては民間からも寄附金を募集するとしていた。

寄附行為の第 3 章第 5 条には、学振の資産として、1. 本会設立当時ノ資金；2. 御下賜金；3. 設立後ノ寄附金品；4. 帝国政府ノ補助金；5. 資産ヨリ生スル収益；6. 其ノ他ノ収入 の 6 タイプが挙げられているが、1-3 は基本財産であるため消費せず、経費は 4-6 と「用途ヲ指定シタル寄附金」「前年度ノ繰越金」で賄うとしている。これはほぼ構想どおりである。

こうした組織デザインにおいて、準備段階であった 1931 年当時、海外に類似事例があったことに注目したい。櫻井・田丸・林（春）は、英国、ドイツ、米国、ベルギーといった諸外国の例を示しており、1931 年 1 月の有志総会でも参考配布している<sup>51)</sup>。なかでも、最も参考とされているのは 1911 年創設の皇帝維廉学術促進協会（Kaiser-Wilhelm-Gesellschaft zur Förderung der Wissenschaften）と 1920 年創設の独逸学術研究維持振興会（Notgemeinschaft der Deutschen Wissenschaft）である。財団法人の形をとり学術全般への助成を行う点、総裁が王室メンバーであった点（学振は秩父宮）、各分野の委員会の設置（学振の常置委員会に相当）、連合研究のための特別委員会を設けた点、政府や議会との連絡を密にする点（学振が会長や理事に政府関係者を置き、事務所を文部省内に設置したこと）など<sup>52)</sup>、見習ったと思われる事項が多い。

### 3-4. 組織形成の特徴

以上 2 節・3 節で見てきたように、学振の組織形成は、理念・形態・体制・原資の面から、櫻井ら設立関係者による、仕掛けそのものであった。彼らは、政府や財界のステークホルダーを巻き込み、軍部の参入にも対応し、協議会や委員会など議論の場の大小を設定しながら、設立に向けた具体的事項を画策していったのである。とくに、学術行政経験の豊富な櫻井は、経済不況だからこそ学術振興をするという理屈を用いて、運動開始時点からイニシアティブを取り、組織の骨格づくりに関与した。1932 年 8 月までの 1 年半のうちにほぼ原案が固まって、あとは資金=fund を実際に得るだけの状態だった。この資金に関し、櫻井はまた、御進講や帝国学士院授賞式の席上での挨拶で学術振興にかかる資金窮乏の意見を述べる、といった政治手腕を発揮した。それが下賜金という錦の御旗につながり、政府補助金や財閥等からの寄附金という資金の確保につながり、学振設立を導いたのである。こうしてみると、総裁に皇族、会長に首相を迎えていたが、実働のトップは櫻井であったことが明らかである。

そして、経済不況の克服という命題は、おそらく櫻井にとっては真意というよりも、関係者を巻き込むためのロジックであったろうと考えられる。なぜなら、学術財政の困窮は明治期からの慢性的なものであったこと、そして、櫻井は当時、枢密顧問官（1926 年-逝去）を務めており、学識経験者として各種の政策決定に関与する立場であって、政府や社会が経済不況のための何らかの打開策を渴望していたことを知っていたからである。

## 4. 初期の事業展開

### 4-1. 研究助成第一

本節では、事業展開、すなわち学振が具体的に何をしようとしたかについて検討する。

御進講時点での事業構想は「其ノ事業ト致シマシテハ（イ）研究機関ノ充実ト（ロ）研究者ノ養成トガソノ主ナルモノデアリマスガ、尚（ハ）出版費ノ援助（ニ）探検旅行費ノ補給及（ホ）連合研究ノ提唱ト其ノ研究費ノ補助モ考ヘテ居リマス<sup>53)</sup>」として、主として研究機関の充実（建物・

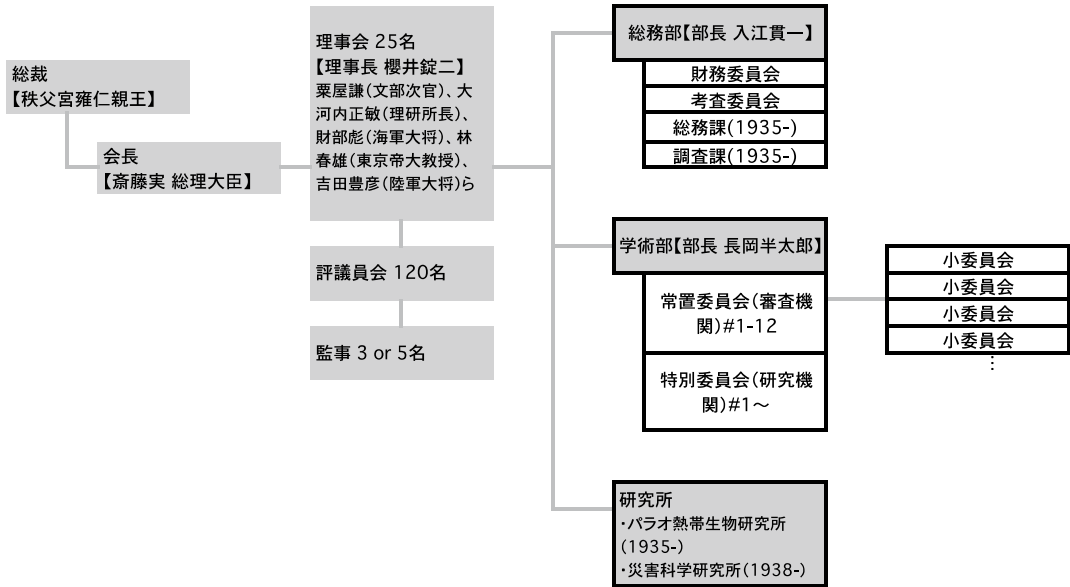


図1 日本学術振興会の組織構成

(『日本学術振興会要覧』1934年、「日本学術振興会名簿」日付不詳、『日本学術振興会30年史』1998年より筆者作成。名簿は総裁名が記載されているため1933年5月頃と考えられる。いずれも学振蔵。)

設備、資金投入の2点と考えられる)と研究者の養成の2つを事業の柱としつつ、出版費・調査旅費・連合研究費の支給も行うと述べている。

1932年5月の「学術産業振興院 計画書案」は、事業が1から15まで列挙されているが、解決を図る、奨励する、要望を実現するといった抽象的な内容と、補助費を出す、物品を貸与する、会合を開催するといった具体的な内容が混在している。また、「一<sup>54)</sup>八現在ハ考慮セサルモノヲ意味ス」と手書きされており、スリム化の対象も明示されている。全15項目のうち、8:国民の啓発、11:政府への建議、13:海外事務所、14:文献蒐集、15:文献配布の5項目が除外されており、残りを大まかに分けると、研究助成、産業促進の2本となる。前者は、櫻井が御進講で述べた、研究費の審査配分を主機能とする構想と同じ方向性である。とくに5の「科学及其応用ノ研究ヲ奨励スル為概ネ次ノ事項ヲ実施ス」では、研究費の支出にかかる10項目が挙げられており、研究にカネを出したいという意図が垣間見える。

同計画書案では、設立にあたり2000万円の基本金と150万円の国庫補助を必要とするが、産業界の要請を踏まえた「緊急実行案」として、土地の購入や建物の新築、学術探検旅行や出版、表彰等を差し控え「先ツ其急ヲ要スルモノト其効果最モ多キモノトニカヲ集注シ重要問題ノ解決<sup>55)</sup>」を行うとしており、ここからも研究そのものが第一義であったことがわかる。

準備段階を経て決定された寄附行為では、学術動向調査、研究助成、研究者養成、共同研究(学際研究)の推進、産業化、出版、研究・試験といった10事業が掲げられている<sup>56)</sup>。結果的に、資金配分のみならず多角的な活動を行うと宣言しているのであり、これは資金の目途が立ったことによる復活であろう。

とはいえ、初年度の事業については、年報の昭和8年度事業報告中に、多数の頁が割かれており、そのボリュームからして、研究助成が事業の中心であることがわかる。歳出状況からも、事業

費 540,000 円のうち、96.4% にあたる 520,500 円が助成費・研究費で、主たる支出となっている。したがって、看板としては事業を総花的に掲げたものの、実際には資金配分機能と研究機能の 2 機能に収束したといえる。

#### 4-2. 研究助成の実際

研究費配分の方法はどのようであったろうか。「援助補助規程」第 1 条によると、申請ができる者は「我国ニ於ケル學術上若ハ産業上ノ公私ノ施設、団体等ノ責任者又ハ本会ノ役員若ハ委員ノ推薦シタルモノ」であり、支援対象としては「學術並其ノ応用ニ関スル研究、有為ナル研究者養成、連合研究ノ奨励、発明考案ノ産業化ノ奨励、學術探検旅行費、學術文献出版費」としている<sup>57)</sup>。ただし、援助の方法は、現金の支給以外に機械器具の貸付も選べるようになっていた（第 2 条）。研究期間は原則 1 年間で（第 3 条）、新規申請の場合は少なくとも開始日の 3 ヶ月前までに申請することとなっている（第 5 条）。また、研究の進捗や結果を把握するため、研究期間中で審議を行い、研究期間終了後に視察者を派遣するともしている（第 9 条）。

研究費の申請区分は、一般・継続・緊急の 3 種類で、申請用紙に、援助補助事項・目的と理由・実施場所・実施期間・申請額・借受機械器具等を記入するものだった。採択課題については、経過報告書と終了報告書を提出することになっていた。審査は、推薦者を得た研究課題の提案について、常置委員会が審査方針にもとづき、審議・採択する<sup>58)</sup> というボトムアップ方式である。これは、御進講中でも、櫻井が事業全般について「最モ慎重ニシテ嚴重ナル審査ヲ経テ之ヲ行フ方針デアリマシテ資金ノ総花的分配ニ類スル如キ事ハ斷ジテ行ハザル考デアリマス<sup>59)</sup>」と審査を重視していることを述べているように、ばらまきではなかったということである。

分野は、人文・社会から農学までの 12 類 38 区分であった。この点は、物理・化学を対象とした理化学研究所や自然科学全般を対象とした学術研究会議と異なる。櫻井は「元来一国の文化は精神的物質的両方面相俟って進むことに依り初めて健全なる発達を遂げる訳であります、我国に於きましては明治以来物質的文化は急速度を以て進みつつあるに反し精神的文化は遅々として進まざるの感があります<sup>60)</sup>」として、人文科学の推進について言及している。

学振が始めて行った研究助成は、1933 年度前期であり、基礎研究（純科学的研究）が主眼であった。1935 年時点でも、櫻井は「研究費の補助に属する問題の中には純科学的方面のものが中々多いのであります。（中略）有益なる発明発見は素より我々の大に望む所であり又大に期する所であります、而も之れを望み之れを期するが故に純科学的研究に力瘤を入れるのでありまして純科学的研究なくして有益なる発明発見は生れるものではないのであります<sup>61)</sup>」と述べ、基礎研究の重要性と研究費の投入の必要を説明しており、研究助成の重点化は続いていたと考えられる。また、1936 年にも「純科学的研究なくして有益な発明は生れるものではないのであるから研究費の補助に係る純科学的研究は大いに奨励促進すべき<sup>62)</sup>」であると同様の旨を述べている。研究採択課題をみても、昭和 8 年度全体の特別委員会は 1 件、小委員会は 10 件になっているが、昭和 8 年度前期分の個人研究援助は 140 件であり、「スペクトル線ノ微細構造」「分子ノ立体的構造ノ研究」など概して基礎研究となっている。これは個人研究が事業の要であったことを裏付ける。

個人研究の配分額については、1-3 類の人社系は全体の 2 割程度、4-12 類の自然科学系は 8 割程度を占めているが、相対的に自然科学実験系の配分額が大きく人社系の配分額が小さいのは各分野の特性によるだろう<sup>63)</sup>。金額とともに配慮されていたのは分野ごとの「件数」であり、昭和 8 年度と 9 年度の 2 年度では、人社 1：自然 9 の一定割合となっている<sup>64)</sup>。また、個人研究の採択状況をみると、助教授・講師・助手といった若手をはじめ、地方の大学や高等工業学校、民間企業等に所属する研究者にも配分しており<sup>65)</sup>、より広い層への助成機会の提供となっていたのである。

したがって、初期の研究助成は、基礎研究が主眼であり、学振は個人単位の研究のインキュベーション機能があったといえる。研究者であれば所属によらず申請資格が与えられ、研究分野ごとに援助申請が専門家によって審査されるなど、研究者による研究マネジメントの体制を整備したのである。

#### 4-3. 研究機能

一方で、学振はその内部に、研究チームや研究所を設置することにより、研究機能も持った。寄附行為第4条の4、5に相当するが、学術部内に組織された常置委員会は、審査だけでなく分野横断の連合（総合）研究も行った。その形態は、同一の常置委員会内に「小委員会」を、複数の常置委員会に関連する場合は「特別委員会」を設置することによった。そして、刊行物<sup>66)</sup>や政府への建議提出<sup>67)</sup>といった形で成果としたのである。

櫻井は、連合研究について、御進講の時点で「問題ニ依リマシテハ種々ノ見地ヨリ之ヲ研究スルコトガ極メテ必要デアリマス（中略）研究ノ能率ヲ上グル為連合シテ之ヲ行フコトガ必要デアルノデアリマス。」と諸分野を連携させて効率化させていく構想を述べている。昭和8年度の特別委員会は「満洲農業移民問題」の1チーム、小委員会は、「米穀利用法研究」「無線通信の秘密確保に関する研究」といった実利的な10チームが組織されていた。そのため、ほぼ櫻井の構想通りの仕組みで動き出したといえる。

設立後5年が経過した時点で櫻井は、連合研究について、「官庁と言わず民間と言わず学界と言わず、あらゆる方面又あらゆる地方の権威ある学者技術者が各問題につきそれぞれ会合して意見の交換を為し以て研究の一般方針と分担とを定めて彌彌研究に着手し更に又時々研究の結果を持寄って之に関する討議を行う<sup>68)</sup>」と述べている。連合研究で、所属によらず各方面の研究者がそれぞれの課題にあたった後、それら研究成果を持ち寄って討議を行うというスタイルが続いていることがわかる。

ただし、櫻井は、設立以来どれだけの発明発見があったかについて、「遺憾ながら余り大したものはない或は『遺憾ながら』と言ふよりも寧『当然』と言ふべきであらう何故かなれば発見は計画的に出来るものではなくして機勢的に生るるものが多い又発明も立派なものは左様に手取り早く出来るものではないからである<sup>69)</sup>」と述べており、学術の振興には長い期間が必要であることを踏まえて事業の実施にあたったのである。

前節でも指摘したように、事業面でも、とくに独逸学術研究維持振興会が参考とされている。田丸はその設立経緯・構成に加え、事業の実施方法・構成員・成果を詳しく紹介したが、その意図について「多少細々しき事までも付け加へたのは我国学術研究振興機関の設立に際して参考になることもあらうと考へたからである<sup>70)</sup>」と、学振設立を見据えた情報提供だったことを述べている。実際、慈善事業とならないように研究題目を厳選する、自然科学系だけでなく人文社会系を対象とする、連合研究や学術探検旅行を実施するなど、学振と類似点が多い。

#### 4-4. 寄附金募集とその成果

前節で財務の仕組みについて触れたが、ここでは設立当初の財政状況について検証する。

昭和8年度の歳入総額は81.7万円で主な歳入源は、政府補助金の70万円（総額の86%）であり、歳出総額は81.7万円で主な歳出先は、事業費60万円（総額の73%）、そのうち、研究・助成費は52万円（総額の64%；事業費の87%）である<sup>71)</sup>。ここから、学振の主な財源は、文部省からの助成金であり、支出としては研究助成が最も多いことがわかる。

収入に関しては、学振は寄附の呼びかけを盛んに行っていた。下賜金御沙汰の翌日の新聞では、

「基本金二千万円の調達につき近く都下の財界有力者を招いて聖旨を伝達し応分の寄附金を懇請し、さらに横浜、名古屋、京都、大阪、神戸の五大都市に行脚して各大都市の有力者からも寄附金を仰ぐと報じており、早くも寄附金集めのために理事長自ら、東京や地方都市にいる有力者を行脚するとしている<sup>72)</sup>。実際、「官民懇談会」<sup>73)</sup>として、1933年10月に財部（財務委員長）らが名古屋・津を、櫻井・財部の2名が神戸・京都を、同11月に櫻井・財部が札幌・函館・小樽・仙台を訪問している<sup>74)</sup>。翌年にもこの行脚は続き、2月は櫻井・財部が横浜・広島を訪問、6月は熊本を訪問している<sup>75)</sup>。櫻井は熊本で「日本の研究者を援助するのがその目的である、(中略)次には研究員の養成をなし工業化が必要だ」などとして1時間にわたる演説を行った<sup>76)</sup>。櫻井は理事長として自ら、学振の趣旨を説明し、寄附金の協力を呼びかけたのである。

結果として、寄附金の申込みは、昭和8年度末において33件、計180万6611円（うち収入済42万6111円＝23.6%）となっている<sup>77)</sup>。大口の寄附金は、財閥系や大会社からで、三菱と三井が50万円（5年賦）、住友が25万円（5年賦）、南満州鉄道が25万円（5年賦）、日本生命保険が10万円、服部金太郎10万円となっている<sup>78)</sup>。個人名のみでの寄附件数は昭和8年に15件（申込件数の45.5%）、11万8811円（申込総額の6.6%）と一定の効果があつたことがわかる。三井・三菱・住友・大倉といった財閥には、理事や評議員として実働させただけでなく、寄附金の面でも運営に寄与させていたのである。下賜金によって、額面の確保そのものだけでなく、天皇が学術振興を奨励しているというシンボリックな意味付けに成功したことにより、政府予算の調達につながり、財閥等からのまとまった寄附金も得られたということになる。

#### 4-5. 事業展開の特徴

以上みてきたように、事業展開においては、当初は総花的な構想もあつたが、社会状況に応じた国家予算の逼迫や民間出資者の意向との兼ね合いがあつて、実際には縮小化せざるを得なかつた。そこで選択と集中の対象とされたのが、研究助成と調査研究の2事業であつた。これは、学術基盤形成と研究水準の向上のために、研究するには資金が大事であり切り離せないという姿勢の表れであり、学振の設立と事業の本質であるといえる。先行研究では、基礎なのか応用なのかという議論を行っているが、そもそも黎明期においては、ともかく研究ができること＝研究にカネをつけること、が最優先だつたのではないだろうか。ただし、人の養成や共同研究体制の構築といった事業展開として別の選択肢もある中で、あえて研究費の配分を選んだというのは、もともとの構想、つまり櫻井の意図と一致するものである。

またその実施にあたり、幅広い分野を対象としながらも、審査により研究成果のための効率化を図つたといえる。帝国学士院や学術研究会議といった既存の学術関連機関と比して、学振をより実利的な活動をする組織に昇華させたのである。櫻井は帝国学士院との機能の違いについて、「学術の発達を図る点に於て本院（帝国学士院）と其の目的を一にするものでありますが故に、同会（学振）の設立は本院が一の有力なる別働隊を得たるに等し<sup>79)</sup>」いと説明している。これは、学術振興という共通の目的がありつつも、学振はアプローチが異なるということである。いずれにせよ、学振の初期の事業展開においては、審査の上での「研究への資金配分」が中核として位置づけられていた。

### 5. おわりに

本稿では、日本学術振興会の黎明期の経過を、櫻井関連資料を用いて再構成することにより、組織形成と初期の事業展開の特徴について論じてきた。

この結果、先行研究では概略的に記されていた学振の設立過程について、櫻井錠二が学振の立ち

上げをどう主導し、調整を行っていったかの詳細を描くことができた。具体的には、1) 設立運動途中からの軍部の関与と設立後の運営への積極的な関与、2) 御下賜金の一報が学振設立の政治的優先度を高め急展開させたこと、そして3) 数ある事業のうち機軸はあくまで研究へのカネであり、それが日本の研究力の底上げのためであったこと、を指摘できた。

3) に関しては、これまで定説となっていた、日本の科学体制の構築における学振の意義が、総合研究体制を敷きまとめた研究資金の確保であったという点について、むしろ個人研究への助成が主眼であって日本の基礎研究力の底上げのためであったことを示した。

組織形成と事業展開がこのようであった解釈として、1つには、欧米諸国に比して学術や産業が立ち後れている日本の基盤を作り、国家の発展を担うことが当時の至上命題であったことが挙げられる。これは、1886(明治19)年の帝国大学令や1918(大正7)年の大学令をうけた国内の大学の設置の拡大にともなう、研究者の増加という文脈によっても、納得しうることである。

他方、中心人物であった櫻井の個性によるところも大きい。拙稿<sup>80)</sup>で述べたように、櫻井は、研究・教育活動を通じ、研究環境の整備や研究費補助の必要性を痛感していた。「大学在職中学生の養成以外に学術の進歩に何等見るべき貢献を為しえなかった<sup>81)</sup>」と述べた学術研究への悔みは、「学術研究の一般振興の為に出来るだけの努力をして見たい<sup>82)</sup>」という心情へと転換し、「目的が達成されるまでは老齢ではあるが断じて死なぬ覚悟である<sup>83)</sup>」という決意となり、やがて学振設立という財政面での研究基盤整備によって達成されたのである。

したがって、学振の設立は、櫻井が仕掛けた学術研究助成のエンタプライズだったのであり、それは帝国大学や理化学研究所や学術研究会議といった既存の機関で欠けていた機能、すなわち優秀な個人研究にあまねく投資するという機能である。

今後の課題を挙げると、最初の有志総会が行われる1931年1月までの経過、つまり1930年の動きについてである。今回扱った資料では当該時期のものがなかったが、前史部分と有機的に関連させるため、発端となる動き——おそらくは櫻井・古市・小野塚の三者会談——を検証することが必要である。

その意味では、この時期にすでに存在していた理化学研究所や学術研究会議といった学術関連機関との定量的・定性的な比較を行うことも重要である。これらの機関は、政策として政府主導で設立されたわけではなく、研究者等の有志による自然発生的なものであり、そのビジョンがほぼ共通しているからである。

そして、本稿で取り上げた時期より後、軍事研究が重点化されたとされる1938(昭和13)年前後からの戦時下の学術や、1939(昭和14)年に大きな金額が措置された科研費の性格についても検討課題としたい。これらについては、多くの研究蓄積があるが、学術研究の資金不足は、明治・大正期からの慢性的な課題であったこと、学振が主として資金配分機関であったが支出増大により1938年春に櫻井らが政府に進言したこと等を踏まえると、あくまで当時の科学者は基盤的研究に使用できるカネを希求していたとも考えられる。総合研究に大きな予算が投じられたのは、金額的には当初の理想通りであったが、櫻井の当初の構想—学術振興そのものを目的とした純粋な理念と、研究費配分という素朴な方法論—とはやや趣を異にする。これは学振のスキームが比較的融通性の高いものであったからこそその脆弱性が影響しているだろう。

冒頭で述べたように、現在も学振は、科研費等の研究費を審査・配分し、学術研究の推進を図っている。学振という組織にまつわる史的な検討を重ねていくことは、現在の研究助成のあり方を考察する際にも示唆を与えうる。

## 謝辞

本論文の作成において、貴重な資料の提供およびご助言をいただいた各位に心より御礼申し上げます。

## 注

- 1) 山中千尋・稲垣成哲「櫻井錠二の学術振興に関する資料目録」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第4巻第2号（2011年）、129-142頁。
- 2) 引用資料中の表記については、旧漢字は原則として新字体に改め、仮名遣いは原文のままとした。
- 3) 日本科学史学会編『日本科学技術史大系 通史4』第一法規出版、1966年、145-146頁；日本学術振興会編『日本学術振興会30年史』日本学術振興会、1998年、1-17頁；日本学術会議編『日本学術会議25年史』学術資料頒布会、1974年、259-261頁。
- 4) 廣重徹編『日本資本主義と科学技術』三一書房、1962年；廣重徹『科学の社会史』中央公論社、1973年、119-126頁。
- 5) 河村豊「戦時下日本における基礎研究振興論：文部省科学研究費成立過程をめぐって」*IL SAGGIATORE*, No.32（2003年）、116-128頁。
- 6) 沢井実『近代日本の研究開発体制』名古屋大学出版会、2012年。
- 7) 水沢光「日中戦争下における基礎研究シフト：科学研究費交付金の創設」『科学史研究』第51巻第264号（2012年）、210-219頁；水沢光「戦時下における研究支援制度の拡充」『歴史評論』832号（2019年）、14-24頁。
- 8) 森脇江介「科学研究費交付制度と基礎研究振興：科学振興調査会と帝国議会における議論を通じて」『科学史研究』第55巻第277号（2016年）、22-34頁。
- 9) 山中千尋「日本学術振興会の設立経緯をめぐって：櫻井錠二による御進講『学術研究ノ振興』」『科学史研究』第55巻第277号（2016年）、35-50頁。
- 10) 山中千尋「櫻井錠二と日本近代における学術振興の展開」『科学史研究』第II期第51巻263号（2012年）、138-147頁。
- 11) 経過については、主に次の2点を参照した。学振所蔵資料「学術振興会二関スル経過摘録」1932年7月15日；日本学術振興会『日本学術振興会要覧』日本学術振興会、1934年。
- 12) 東京日日新聞「学術研究振興機関いよいよ設立の議纏る 学界の権威者が憂国の企図」1931年1月16日；田丸節郎「独逸学術研究維持振興会に就て」財団法人日独文化協会、1931年。以下、1931年1月14日の有志総会の議論については、これら文献を参照した。
- 13) 注4の廣重（1973年）では特別委員21人を挙げて「この運動が東京帝大を主な基盤としたことが容易に想像される」（129頁）としているが、小委員6名の顔ぶれでは、東京帝国大学からのメンバーに限らない。
- 14) 藤澤利喜太郎「第五十二 学術研究の振興について（演説）」（1933年）、官報号外昭和8年2月14日貴族院議事速記録、東京帝国大学理学部数学教室藤澤博士記念会編『藤澤博士遺文集 中巻』、東京帝国大学理学部数学教室藤澤博士記念会、1935年、577-596頁。
- 15) 衆議院議事録第59巻第34、815頁、825-826頁。国立国会図書館デジタルコレクションによれば、1件は、森田茂、頼母木桂吉、原脩次郎、櫻内辰郎、富田幸次郎、山道襄一からの建議。もう1件は、望月圭介、東武、鳩山一郎、加藤久米四郎、山口義一、山崎達之助からの建議。
- 16) 東京朝日新聞「さすが学者ぞろい お上品な大論戦」1931年5月30日；注12の田丸（1931年）より。以下、1931年5月29日の会合についてはこれらの文献を参照。
- 17) 櫻井錠二『思出の数数』九和会、1940年、159-163頁。
- 18) 日本銀行「時系列統計データ検索サイト」（<https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> 2021年4月11日アクセス）統計データ検索>企業物価指数>戦前基準指数（総平均）によれば、1931年8月（0.744）と2020年11月（670.1）は901倍。一方で、森永卓郎『物価の文化史事典』展望社、2008年、15頁によれば、消費者物価指数は1931年1.91のところ2003年3844.4と2013倍と大幅に上回る。本稿では簡易的に表現するため約1千倍とした。以下同様。
- 19) 「日本学術振興会ノ設立ニ就テ」学振所蔵資料。
- 20) 経過摘録中に記されているのは苗字のみであるが、[ ]内に記した名や職は「学術産業振興院設立趣旨説明会出席案内」（1932年7月8日、学振所蔵）と「日本学術振興会発起人名簿」（日付不詳であるが1932年12月頃、学



振所蔵)から。

- 21) 注 17 の回顧録、57 頁。
- 22) 1932 年 7 月 15 日の会合については、次の学振所蔵資料を使用：(1)「学術産業振興院設立趣旨説明会出席案内」1932 年 7 月 8 日；(2)「昭和七年七月十五日学振会財部会」櫻井自筆；(3)「学術研究振興会実行委員選定等」櫻井自筆 1932 年 7 月 15 日。
- 23) 学振所蔵資料「学術研究振興会実行委員・学術産業振興院主唱者連合会記事概要」1932 年 7 月 20 日ごろ。7 月 20 日は文部次官と会見との記載があるが、資料が欠けているため、結論は不明である。
- 24) 文部大臣発信「経費ニ充当スル弍萬圓ヲ交付ス」：学研専三号、1932 年 8 月 11 日。
- 25) 注 17 の回顧録、56 頁。
- 26) 同上。
- 27) 大阪朝日新聞、1932 年 8 月 21 日、神戸大学附属図書館新聞記事文庫。
- 28) 学振所蔵資料「学術研究振興案協議会ニ関スル件」、「鳩山文部大臣主催ノ学術研究振興協議会ニ於ケル挨拶」、「学術研究振興ニ関スル第一回打合会招待者名簿」。
- 29) 注 11 の要覧、5 頁。
- 30) 同上。
- 31) 同上、6 頁。
- 32) 櫻井錠二『日本学術振興会の使命』第 11 回日本学術協会講演、1935 年。
- 33) 東京日日新聞「救療と学術御奨励 けふ御下賜金 内務・拓務・文部の三大臣に」1932 年 8 月 21 日。櫻井が保管した資料、学振所蔵。
- 34) 注 28 の学振所蔵資料、1932 年 9 月 20 日。
- 35) 注 17 の回顧録、58 頁。
- 36) 注 12 の新聞。
- 37) 国民新聞、1931 年 3 月 27 日、神戸大学附属図書館新聞記事文庫。
- 38) 櫻井錠二「学術研究の振興に関する意見書」・林春雄「欧州に於ける学術研究促進施設に就て」・田丸節郎「学術研究の振興に就て」、東京印刷、1931 年？、5 頁。
- 39) 「学術研究産業振興院 設立趣意書案」、1932 年 5 月、学振所蔵資料。
- 40) 注 11 の要覧、13-21 頁。
- 41) 注 37 の新聞。
- 42) 注 16 の新聞。
- 43) 注 17 の回顧録、58 頁。
- 44) 日付不詳であるが、設立経過が書かれていることから、1933 年以降と考えられる。
- 45) 「日本学術振興会庶務規程」注 11 の要覧、21-23 頁；「学術部規程」41 頁。
- 46) 「学術産業振興院事業費ノ概要並其ノ財源ニ関スル調」1932 年 8 月 6 日、学振所蔵資料。
- 47) 注 11 の要覧、66-67 頁。
- 48) 注 11 の要覧、67-77 頁。
- 49) 注 12 の新聞。
- 50) 注 37 の新聞。
- 51) 注 38 の櫻井ら。
- 52) フリッツ・ハーバー (田丸節郎訳)『ハーバー博士講演集：国家と学術の研究』岩波書店、1931 年；注 12 の田丸。
- 53) 櫻井錠二「学術研究ノ振興」御進講、1931 年 4 月 30 日、日本学士院資料。
- 54) ーは否定記号。
- 55) 「学術産業振興院設立案 趣意書・計画書・説明書 案」1932 年 5 月、学振所蔵資料。
- 56) 「日本学術振興会寄附行為」、学振所蔵資料。
- 57) 注 11 の要覧、30-40 頁。
- 58) 同上。
- 59) 注 53 の御進講。
- 60) 注 32 の講演録。

- 61) 同上。
- 62) 櫻井錠二「日本学術振興会の設立事業及使命」『学術振興』創刊号、岩波書店、1936年、8-10頁。
- 63) 現在の科研費でも同様であり、例えば、平成30年度科研費の配分額比率では、大区分A（人文社会系）の金額は全体の14.3%である。[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27\\_kdata/index.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27_kdata/index.html)（2020年10月30日アクセス）
- 64) 日本学術振興会『学術振興』第14号、岩波書店、1939年、42頁。
- 65) 注11の要覧、91-154頁。
- 66) 例えば、日本学術振興会『特別及ビ小委員会ニヨル総合研究ノ概要』、日本学術振興会、1936-43年。
- 67) 日本学術振興会『日本学術振興会年報』第2号、日本学術振興会、1935年。建議は、昭和9年10月以降昭和10年2月までの間に11件、うち1件は「災害危険防止ノ方策ニ対スル建議」。
- 68) 学術部総会挨拶（1938年1月22日）、日本学術振興会『学術振興』第7号、岩波書店、1938年、3-5頁。
- 69) 注17の回顧録、61-62頁。
- 70) 注52のハーバー（田丸訳）、35頁。
- 71) 日本学術振興会『日本学術振興会年報』第1号、日本学術振興会、1935年、61-64頁。
- 72) 大阪朝日新聞、1932年8月21日、神戸大学附属図書館新聞記事文庫。
- 73) 注71の年報、11-12頁。
- 74) 注11の要覧、8-9頁。
- 75) 同上、9頁。
- 76) 九州日々新聞「櫻井博士・堂々一時間 会の沿革趣旨を述ぶ」1934年6月9日。
- 77) 注71の年報、65-67頁。
- 78) 同上。
- 79) 櫻井錠二「昭和八年五月十一日第二十三回授賞式に於ける櫻井院長の演説」1933年5月、日本学士院資料。
- 80) 注10の山中。
- 81) 注17の回顧録、18頁。
- 82) 同上。
- 83) 注12の新聞。

# Formation and Project Management of a Research Funding Institution in Modern Japan: *Nihon Gakujutsu Shinko Kai*

Chihiro YAMANAKA

This study examines the initial developmental process and project management of a Japanese research-funding institution, *Nihon Gakujutsu Shinko Kai* (or *Gaku-Shin*). It is now renowned as Japan Society for the Promotion of Science (JSPS). The author investigated unexamined historical materials and identified:

- 1) In early 1931, Joji Sakurai and other eminent scholars initiated a movement to found a body of scientific promotion to improve the country's economic situation. In the autumn of 1931, the Naval Admiral Takeshi Takarabe joined the movement suggesting the enhancement of domestic industry. They drew a considerable number of associates in academia, industry, finance, military force and the government to their endeavour. The military personnel also committed to the operation of *Gaku-Shin*.
- 2) In the beginning, the initiative was unable to obtain sufficient governmental budget, however, a grant from the Emperor Showa in August 1932 incentivised it. It was a result of Sakurai pleading for a budgetary measure to the Emperor through a lecture. This endowment made an impact on the political priorities. It induced annual governmental subsidies as well as donations from private companies, which generated the research fund itself and the establishment of *Gaku-Shin*.
- 3) The executive committee members pursued academic system of Western countries, particularly Germany. The *Gaku-Shin*, which originally aimed to conduct comprehensive programs, eventually converged to two aspects: external funding for basic research and internal research groups for interdisciplinary themes. These projects reflect the perspective of Sakurai who had led the formation of the organization and served as its first president.